

おしらせ版

あんなか

令和4年6月15日号
No. 299

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

新型コロナウイルスの4回目接種について

市は、国の方針に基づき、新型コロナウイルスから5か月が経過する日の1週間程度前
ナワクチンの4回目接種を実施しま
す。
に発送します。

【接種対象者】

4回目接種は、3回目接種日から5
か月以上が経過した次の人たちが対象
です。

① 60歳以上の人

② 18〜59歳の人のうち

・基礎疾患を有する人

・新型コロナウイルス感染症にかかっ

た場合の重症化リスクが高いと医師

が認める人

【接種券の発送について】

対象：60歳以上の人

3回目接種日から5か月が経過する

日の1週間程度前に郵送。

【接種券発行申請書の発送について】

対象：18〜59歳の人

接種券の発行は申請が必要です。

接種券発行申請書を3回目のワクチン

接種月ごとに郵送します。4回目接種

対象者となる基礎疾患を有する人など

で接種を希望する場合は接種券の発行

申請書を提出してください。

その申請に基づき、3回目接種日か

○接種券発行申請書の発送目安

3回目接種日	発送予定日
令和4年2月以前	6月8日
3月	6月27日
4月	7月11日
5月以降	あらためて お知らせします

※申請書を提出していても、60歳

の誕生日を迎えた人で、3回目接種日

から5か月が経過した人は接種対象と

なりますので、接種券を郵送します

【接種開始日】

7月1日（金）から市内各医療機関

で個別接種を開始する予定です。接種

医療機関などについては、接種券と同

封するチラシでご確認ください。

【接種に使用するワクチン】

ファイザー社または武田/モデルナ社

ワクチン

【接種に関する問合せ】

市ワクチン接種コールセンター

☎0570-056716

受付時間：午前8時30分〜午後5時

（土・日・祝日を除く）

転入者および海外接種者の新型コロナウイルスワクチン接種券の発行について

新型コロナウイルスワクチン接種後に転入した人や海外で新型コロナウイルスの接種を受けた人は、市で接種記録が確認できないため、接種券が発行されません。接種券の発行には申請が必要ですので、次の窓口で申請してください。

【申請窓口】 困健康づくり課ワクチン接種対策室・松住民福祉課健康介護係

【必要書類】 ①身分証明書（運転免許証、医療保険証など）

②予防接種済証または接種したことがわかる証明書

③マイナンバーカードまたは通知カード

【問合せ】 困健康づくり課ワクチン接種対策室（☎内線1640）

「安中市景観計画」・「安中市景観条例」に基づく届出が必要です

10月1日以降に各種工事に着手する際に、景観計画・景観条例に基づく届出が必要となります。届出対象の規模、適用除外など、詳細については景観計画をご確認ください。

景観計画は、市ホームページで公開しているほか、☎都市整備課、安中市図書館、安中市松井田図書館で閲覧することができます。

また、9月30日までに着手するものは、県景観条例に基づく届出が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

届出の対象となる主なもの

建築物	○新築、改築、増築、移転、外観の模様替えまたは色彩の変更で、国道18号沿道地区、上信越自動車道沿道地区、西毛広域幹線道路沿道地区、旧中山道沿道地区、都市計画区域外の全ての建築物 ○上記以外の区域は、高さ10mまたは建築面積500㎡を超える建築物
工作物	○新築、改築、増築、移転、外観の模様替えまたは色彩の変更
太陽光発電設備	○全て（住宅の屋根および敷地に設置する10kW未満のものは除く）
その他	○屋外における物品の集積または貯蔵 ○地形の外観の変更を伴う鉱物の採掘または土砂などの採取 ○土地の区画形質の変更 ○広告物の表示もしくは広告物を掲出する物件の設置またはこれらの外観の変更

【問合せ】☎都市整備課計画係（☎内線1212） E-mail:toshi@city.annaka.lg.jp



お知らせ

避難場所および避難所の指定取消について

施設の閉鎖により、次のとおり、避難場所および避難所の指定が取消しとなります。お間違えのないようご注意ください。ただくとともに、「安中市災害対応ガイドブック」で避難場所および避難所の再確認をお願いします。

○指定を取り消す指定緊急避難場所…高墓住民センター

○指定を取り消す指定福祉避難所…安中市障害者支援センター（別館）

指定緊急避難場所…災害による危険が迫っている状況で、指定避難所まで行くことに危険が伴う場合などに、緊急的に避難する施設または場所です。他の地区の指定避難所および指定緊急避難場所を利用することもできますので、その時に一番安全と思われる場所に避難してください。

指定福祉避難所…災害が発生した際に、一般の避難所での生活が困難な要配慮者（高齢者や障害者、その他の特別な配慮を必要とする人）を受け入れるための施設です。

【問合せ】☎危機管理課危機管理係

（☎内線1131）

市民課休日窓口

【日時】 7月3日・17日（日）（第1・3日曜日）
午前8時30分～正午

【場所】 ☎市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

☆ 市県民税（普通徴収）…………… 1期

☆ 国民年金保険料 …………… 令和4年5月分

○ 6月30日（木）までに納めてください

『成年後見制度』講座を開催します

認知症などにより、判断能力が不十分になったとき、生活上の不自由さを解消するため、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する国の制度があります。自分のことだけでなく、例えば、「認知症の両親が必要のない契約をしてしまい困る。」など、経済的な不利益を受けることなく、権利を守り生活を支援する制度について一緒に学んでみませんか？

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場内ではマスクを着用してください

※当日は自宅で検温を行い、発熱などの症状がある場合、参加はご遠慮ください

【日時】 7月29日(金) 午前10時～11時30分

【場所】 いきいき長寿センター(老人福祉センター) 大広間

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具

【定員】 15人(先着順)

【申込期間】 6月24日(金) 午前9時～

【申込み・問合せ】 困高齢者支援課 地域包括支援センター(☎内線1193)

介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験を実施します

【試験日】 10月9日(日)

【試験会場】 県内の複数の大学など

【受験資格】 保健・医療・福祉の所定の業務で5年以上かつ900日以上の実務経験がある人

【申込期限】 6月30日(木)

【申込方法】 試験案内に付属の受験申込書でお申し込みください

※簡易書留による郵送のみ

【試験案内配布場所】

○困高齢者支援課介護保険係・松住民福祉課健康介護係

○県内の各保健福祉事務所 など

【問合せ】 県社会福祉協議会福祉人材課(☎027-280-4107)

道路の『コサ切り』のお願い

道路に枝や雑草が張り出して、通行の支障になっている場所が多数見受けられます。これらが原因で、車や歩行者に事故が発生した場合、樹木や雑草が生えている土地の所有者が責任を問われることがあります。そのため、定期的な「コサ切り」をお願いします。

特に、児童生徒が通る通学路の安全確保、また大雨や強風の前後の倒木に

も注意し、良好な管理を重ねてお願いします。

※「コサ」とは、樹木の枝や雑草が畑を日陰にしたり、道路に張り出して通行に支障が出たりする様子

【問合せ】

困土木課庶務係(☎内線1203)

困土木課工務2係(☎内線2142)

消費者ホットライン188

「悪質商法による被害にあった」「ある製品を使ってけがをってしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやー!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

【相談先】

消費者ホットライン(☎188)

※相談は無料ですが、通話料がかかりますので、ご注意ください

【問合せ】 市消費生活センター(☎382-2228)

7月の行政相談

【日時】	【場所】
4日(月) 午後1時30分～4時	困 第5会議室
7日(木) 午前9時～11時30分	困 第2相談室
21日(木) 午前9時～11時30分	困 第2相談室

※予約不要、直接会場へお越しください
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力ください

【予約・問合せ】 困市民課市民相談室(☎内線1207)

7月の無料法律相談

【日時】	【場所】
1日(金) 午後1時～4時	困 第2相談室
15日(金) 午後1時～4時	困 第2相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで

起業・創業、事業承継 相談会を開催します

市内在住・在勤または市内でこれから起業、創業を考えている人、創業後間もない人、地域のお店や会社を引き継ぎたい人、後継者が不在で事業承継を検討している人達を対象に「あんなか創業支援ネットワーク」各支援機関の専門員が、皆さんの相談に応じます。

起業したいけど何をすればよいかわからない人、事業承継をしたい人など、お気軽にご相談ください。各回とも、1時間程度の相談で費用は無料です。電話で事前に予約をお願いします。

月 日	時間	場 所
7月14日(木)	午後2時～4時	☒第1・2相談室
9月8日(木)		
11月10日(木)		
令和5年 1月12日(木)		☒第4・5会議室
令和5年 3月9日(木)		

【予約・問合せ】

☒観光経済課商工労働係 (☒内線2627)

「働くこと」に向けて一歩踏み出す

きつかけセミナー」開催

「少し動き出したが何かから始めればいいかわからない」、「やりたいことがわからない」などこれからのことについて不安を抱えた人を対象に「働くことに向けて一歩踏み出すきつかけセミナー」を次のとおり開催します。

【内容】

○第一部(午後1時30分～3時)

(1) ぐんま若者サポートステーションなどの支援機関について

(2) ぐんま若者サポートステーション利用のケース

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります

(3) 一歩踏み出すって

○第二部(午後3時～)

個別相談(希望者) 一人30分

【日時】 7月5日(火) 午後1時30分～4時

【場所】 ☒201会議室

【対象】 未就労の若者

【参加費】 無料・予約不要(先着順)

【講師】 唐沢文彦氏(ぐんま若者サポートステーション総括コーディネーター)

【問合せ】 ☒福祉課社会福祉係(☒内線1194)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります

店舗などの改装工事費を一部補助します

～バリアフリー化工事を含めた改修についての補助額が加算されます～

市は、商工業の活性化を図るため、店舗などの改装工事費の一部を補助します。なお、バリアフリー化工事を伴う改修については補助額が加算されます。小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(娯楽業は除く)を営んでおり、店舗などの改装を計画されている事業者は、事前に相談してください。

【名称】 安中市店舗等改装等工事補助金

【内容】 店舗などの改装のため、市内の事業者が施工する工事費の一部を補助

【申請受付】 6月20日(月)～12月28日(水)

※申請が予算を超えた時点で受付を終了(補助件数は、14件程度を予定)

【補助内容】

補助金の額は、対象となる改装工事費(20万円以上のもの)に、100分の30を乗じて得た額とし、補助金の交付限度額は20万円です。

なお、工事の内容にバリアフリー化を含む場合は、バリアフリー化工事にかかる部分の経費に100分の20を乗じた額(上限10万円)を加算して、補助します(バリアフリー化工事を含んだ場合の補助限度額は30万円です)。

※バリアフリー化工事の例：店舗などの段差解消、昇降機の設置、トイレの洋式化(オストメイト設置、多目的トイレの設置)、車いす対応通路への改修、自動ドアの設置など

【注意事項】

補助金の交付決定前に、着手している工事は対象となりませんのでご注意ください。

なお、対象工事は令和5年3月31日までに完了する必要があります。申請書などは、市ホームページで確認してください。

※過去にこの補助金の交付を受けている人は対象となりませんのでご注意ください

【問合せ】 ☒観光経済課商工労働係(☒内線2627)

共同募金の配分申請を

受け付けます

「共同募金の配分」を希望する法人や団体の申請を受け付けます。

【配分対象事業】

令和5年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体などが実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）

※介護保険事業は原則対象外です
※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人など）が申請できるのは、

- ①・②です

※同一法人・団体が、複数の申請書を提出することはできません

【配分率】

総事業費の75%以内（①のみ）

【配分額の限度額】

①の上限は75万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請をすること

ができます。③については、1団体10万円までです。

なお、広域的な活動への配分は県共同募金会で受け付けます。受付期間などの詳細は県共同募金会にお問い合わせください。（県共同募金会 ☎027-255-6596）

【申請方法】

所定の申請用紙で申請してください。

※添付書類：見積書、定款、予算書、決算書など

【申請期間】

- ①施設・設備・備品整備配分
6月15日（水）～7月15日（金）
- ②事業経費配分
6月15日（水）～7月15日（金）
- ③運営費配分
6月15日（水）～7月29日（金）

直接次の提出先に書類を提出してください。（郵送による提出は不可）

【申請用紙配布・提出先・問合せ】

社会福祉協議会安中本所

☎382-18397

社会福祉協議会松井田支所

☎393-3948

創業者融資利子補給金および創業奨励金の交付について

市は、新規創業者を支援するため、市内で新たに創業をする人、創業後1年未満の人が、創業関連の融資を受けた際に、支払った利子の補給と創業奨励金の交付を行っています。

【対象融資】創業に関するもの

- ①群馬県または政府系金融機関が実施する創業関連融資
- ②民間金融機関が実施する創業関連融資

【補助額など】

○利子補給金の額および交付対象期間

対象融資に係る支払利子額とし、1補助対象者につき2年間で上限15万円

○創業奨励金の額および交付対象期間

信用保証協会などに支払う信用保証料に相当する額とし、1補助対象者につき創業後2年間経過した後、上限10万円

※信用保証料が免除されている融資は、奨励金の対象外です

【申請手続】

対象融資を受けた日から2か月以内に認定申請を行ってから、別途、補助金の交付申請を行ってください。

【問合せ】☎観光経済課商工労働係（☎内線2627）

【対象者】

- ①対象融資の実施時において新たに創業する者、または創業後1年未満の者
 - ②市内に本店、主たる事務所を設置する法人、または市内に住所を有し、主たる事務所を設置する個人（市内で継続して事業を営むことが確実である者）
 - ③法令に基づく許認可、届出などを行っていること
 - ④市税の滞納がないこと
 - ⑤安中市暴力団排除条例に規定する暴力団員などでないこと
- ※金融業、保険業・風俗業・その他公序良俗に反するなど、補助事業の趣旨に沿わない場合は対象外です

**すみれヶ丘聖苑納骨堂改修による
小式場の使用停止について**

すみれヶ丘聖苑小式場は、納骨堂に改修されるため、6月15日から使用停止となります。

なお、大式場は、引き続き使用できます。

ご遺族、葬祭事業者の皆さんには、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】すみれヶ丘聖苑
(☒3382-2554)

自死遺族相談のご案内

ご家族などの大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどのさまざまな感情を抱くのは自然なことです。

しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとり抱える人も多いと言われています。

県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師が話を聞き、秘密は堅く守られます。

【対象者】ご家族などを自死で亡くされた人(家族、婚約者、親しい友人など)

【日時】原則毎月第1木曜日
午後1時30分～(予約制)

※事前に群馬県こころの健康センターに電話でお申込みください

【場所】県こころの健康センター

(前橋市野中町368)

【申込み】県こころの健康センター

(☒027-263-1156)

**ご協力ありがとうございました
ひとり暮らし高齢者調査**

2年間で中止になっていましたひとり暮らし高齢者調査(6・1調査)は、民生児童委員をはじめとする関係者の皆さんのおかげで調査を実施することができました。調査結果は、県に報告し、今後の高齢政策の基礎資料になります。

ご協力ありがとうございました。

【問合せ】

☒高齢者支援課長寿支援係

(☒内線1181)

☒住民福祉課健康介護係

(☒内線2151)

7月 古紙・古着等行政回収 収集日程表

7月	収集地区名
6日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区～11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
13日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・臼井地区・坂本地区
20日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
27日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

- 古紙は雨天でも回収します。
- 古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次の回収日に出してください。
- 収集日当日(午前8時30分まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない)
- ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。
- 【問合せ】☒環境政策課廃棄物対策係(☒内線1881)

**放射線量・放射性物質の測定について
空間放射線量の測定**

市役所本庁をはじめ、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果は、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm

【問合せ】

☒環境政策課環境推進係(☒内線1882)

☒総務管理課管理係(☒内線2114)

単位：マイクロシーベルト / 1時間

測定地	測定月日
	5月17日(火)
市役所本庁	0.044
松井田庁舎	0.052

国の定める除染基準は
0.230 マイクロシーベルト / 1時間です

令和4年度ひとり暮らし高齢者
保養事業の中止について

例年7月に実施しているひとり暮らし高齢者保養事業について、新型コロナウイルス感染症の感染状況をもとに検討を進めた結果、今年度についても中止と決定させていただきました。楽しみにされていた皆さんには、大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問合せ】

困高齢者支援課長寿支援係

(☎内線1181)

松住民福祉課健康介護係

(☎内線2151)



市民健康ポウリング教室を
開催します

開催します

市ポウリング協会では市内在住、在勤のポウリング初心者を対象に次のおり、健康ポウリング教室を開催します。

ポウリングは子どもからお年寄りま

で、年齢・性別を問わずに楽しめるスポーツです。この機会にポウリングを始めてみませんか。

○第55回市民健康ポウリング教室

【日時】7月21日・28日・8月4日・11日・

18日・25日

各回とも木曜日 午前10時30分～正午

○第56回市民健康ポウリング教室

【日時】8月23日・30日・9月6日・13日・

20日・27日

各回とも火曜日 午後1時30分～3時

○共通事項

【場所】パークレーン高崎（高崎市歌川町8）

※現地集合

【募集人数】20人（先着）

【参加料】3,000円（6週間の受講料および貸し靴代、テキスト代を含む）

【申込み・問合せ】6月15日以降にパークレーン高崎に設置されている所定の用紙で、パークレーン高崎のフロントにお申し込みください。

パークレーン高崎

(☎322-4571)

『あんなかスマイルパーク』からのお知らせ

○元気のレシピ～猫クリップを作ろう～
布と洗濯ばさみを使ってかわいい猫のクリップを作成しましょう
【日時】6月24日（金）
午前9時30分～11時30分
【参加費】無料
【申込み】不要。どなたでも参加できます。

○健康教室「夏バテと熱中症予防」
管理栄養士による「楽しく」「健康増進」に繋がる健康教室を開催します。
【日時】7月11日（月）
午後1時30分～2時30分
【参加費】無料
【講師】群馬ヤクルト販売株式会社
管理栄養士
【申込期限】7月1日（金）

【問合せ】あんなかスマイルパーク（☎380-2525）

○夏の収穫祭・納涼祭
あんなかスマイルパークで初めて納涼祭を開催します。パーク内の畑で収穫した夏野菜でのおもてなしのほか、楽しい催し物をたくさん予定しています。ぜひ、ご来場ください。

【日時】7月31日（日） 午後4時～7時
【内容】
・模擬店…冷やしきゅうり、とうもろこし、じゃがバター、焼きそば、フランクフルト、カキ氷など
・催し物…餅つき体験、ヨーヨー釣り、シャボン玉、竹細工、紙芝居、水鉄砲射的（景品有）

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします
※感染拡大状況により中止になる場合があります





一般介護予防教室 「フレイル予防教室」

「フレイル」とは、高齢者の健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」を指します。介護が必要となった原因の上位を占める「転倒」「認知症」と「フレイル」は関連が深いと言われています。

体力測定や理学療法士・栄養士・歯科衛生士の健康講話などを通じて、「フレイル」について一緒に学びましょう。当日は動きやすい服装で参加してください。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場出入りの際はマスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください

【日時】7月4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)

午後1時30分～午後3時

【場所】☒2階大会議室

【講師】理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士

生士

【対象者】市内在住の65歳以上の人
※4日間参加できる人を優先します

【参加費】無料

【持ち物】飲み物、タオル、筆記用具

【定員】15人(先着順)

【申込開始】6月22日(水)午前9時

【申込み・問合せ】☒高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

一般介護予防教室 「ヨガ教室」

ヨガは、身体の柔軟性や筋力アップにつながることで転倒予防に効果があります。

また、深い呼吸をすることで精神の安定にもつながります。自粛生活が続いている中、ヨガを通して心身ともにリフレッシュしませんか。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください

【日時】7月6日(水)・13日(水)午前10時～11時30分

【場所】☒基幹集落センター2階和室

【講師】寺見 佳奈 先生

【対象者】市内在住の65歳以上の人
※2日間参加できる人を優先します

【参加費】無料

【持ち物】タオル(手ぬぐいサイズ)、ヨガマット、飲み物

【定員】12人(先着順)

【申込開始】6月23日(木)午前9時

【申込み・問合せ】☒高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

一般介護予防教室 「健康ソフト体操教室」

最近家にいる時間が長くなって、運動不足を感じていませんか。運動不足の体を、ストレッチや軽い筋トレで活性化し、免疫力を上げましょう。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください

【日時】7月7日(木)・14日(木)・21日(木)午後1時30分～3時

【場所】あんなかスマイルパーク多目的室

【講師】須賀 憲子 先生

【対象者】市内在住の65歳以上の人
※3日間参加できる人を優先します

※少し膝や腰の痛い人でも無理をせず参加できます

【参加費】無料

【持ち物】中身の入っていない500mlのペットボトル2本、ヨガマットかバスタオル、タオル(手ぬぐいサイズ)、体育館シューズ、飲み物

【定員】12人(先着順)

【申込開始】6月27日(月)午前9時

【申込み・問合せ】☒高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

子育てセミナー開催のお知らせ

【開催日】8月9日(火)

【内容】子育て講座

○赤ちゃんとの生活

赤ちゃんとの関わり方やお世話のポイントなどお伝えします。

【時間】午前10時～10時45分

【対象】令和4年4月～6月生の乳児とその保護者

【持ち物】普段使っているおもちゃ、バスタオル

○離乳食の進め方

離乳食作りの実演を行います。(試食はありません)

【時間】午前11時10分～11時55分

【対象】令和4年1月～3月生の乳児とその保護者

【持ち物】離乳食大百科、バスタオル

※離乳食大百科は4か月健診で配布しています

【会場】安中市保健センター

【定員】各講座、先着10組

【申込み】8月2日(火)までの間に次の二次元コードを使って、ぐんま電子申請受付システムからお申し込みください

※新型コロナウイルスの感染状況によってはオンライン開催になる場合があります

※オンライン開催の場合は内容が一部変更となります

※対象者以外の人で教室へ参加したい人はお問い合わせください

【問合せ】困健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)



あなちゃんとの生活



離乳食の進め方

おたふくかぜ予防接種(任意)
公費助成についてのお知らせ

市は、乳幼児のおたふくかぜ予防接種(任意)において公費助成を実施して

います。

【対象者】満1歳から5歳未満(1歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで)

【助成回数】一人1回のみ無料

【接種場所】市内指定医療機関(詳細は、市ホームページで確認するか、お問い合わせください。)

【予診票の配布方法】予防接種を希望する場合には、あらかじめ困健康づくり課または困住民福祉課の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要な事項を記入していただいた後に、予診票をお渡しします。

【申請に必要なもの】母子健康手帳

【問合せ】困健康づくり課予防係

(☎内線1172)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2151)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】7月26日(火)午後1時～4時

【場所・予約先】

安中保健福祉事務所(高別当336-8)(☎381-0345)

日本脳炎 定期予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンの受け忘れはありませんか？

特に、特例措置に該当する年齢の人は、母子手帳をもう一度ご確認ください。 ※対象期間内であれば無料(公費負担)で接種できます

日本脳炎予防接種については、接種後の副反応の事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨の差し控えがありました。その後、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が導入され、積極的な接種勧奨を再開しています。

このため、下記の特例措置に該当する年齢の人は、日本脳炎の予防接種(第1期・第2期合わせて計4回)を受ける機会を逃していることがありますので、母子手帳などを確認し、不足があれば早めに接種を受けましょう。

【接種に必要なもの】予診票・母子手帳・保険証
【予診票について】予診票がない場合は、困健康づくり課・困住民福祉課の窓口で配布します。その際、接種歴の確認を行いますので、母子手帳を必ずお持ちください。

なお、第2期の予診票は、平成19年4月2日生まれ以降の人には、毎年

小学4年生の4月頃に個別に郵送する予定になっています。

【問合せ】困健康づくり課予防係(☎内線1172)

接種区分	対象者	接種回数
第1期	生後6か月～7歳6か月に至るまで (標準的な接種年齢は初回：3歳、追加：4歳) ※3歳未満は接種量が半分になります	初回：2回 追加：1回
第2期	満9歳～13歳未満 (標準的な接種時期は小学4年生)	1回
特例措置①	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 ※20歳の誕生日を迎えると特例措置は受けられません	第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分
特例措置②	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人 ※公費での接種期間は満9歳以上13歳未満	第1期の3回接種のうち未接種分

7月の健康ガイド

【問合せ】☎ 健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

☎ 住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	26日(火)	令和4年3月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	19日(火)	令和3年10月生			
1歳児 すくすく相談	25日(月)	令和3年6月生			
1歳6か月児 健診	13日(水)	令和2年12月生			
2歳児 歯科健診	27日(水)	令和2年5月生			
2歳6か月児 歯科健診	21日(木)	令和元年11月生			
3歳児 健診	7日(木)	令和元年5月生			

◆こども医療でんわ相談 (☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談 (☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やごきょうだいなど)で7日間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

7月の休日当番医

7月		内科		外科	
3日	日	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
10日	日	本多病院	☎027-382-1255	本多病院 ※午後6時以降は正田病院	☎027-382-1255 ☎027-382-1123
17日	日	いわい中央クリニック	☎027-381-2201	いわい中央クリニック ※午後6時以降は須藤病院	☎027-381-2201 ☎027-382-3131
18日	月・祝	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
24日	日	有坂内科医院	☎027-381-0485	正田病院	☎027-382-1123
31日	日	アミヤ医院	☎027-385-1511	須藤病院	☎027-382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。